のに限り、申請時点で完成していない工事も実績として申請できるものとする。）ただし、ア）及びイ）は同一工事であることとし、施工延長については、掘削、覆工を実施した区間の延長であること。

【①】単体若しくは、特定ＪＶの代表者

ア）ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積が（覆工後の内空面積）80㎡以上であること。

（トンネル内空断面積（覆工後の内空面積）80㎡以上の施工実績は、非常駐車帯部を除く。）

イ）施工延長が300m以上であること。

【②】特定ＪＶのうち代表者以外の構成員

ア）ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積が（覆工後の内空面積）40㎡以上であること。（トンネル内空断面積（覆工後の内空面積）40㎡以上の施工実績は、非常駐車帯部を除く。）ただし、共同企業体にあっては、代表者は上記【①】、代表者以外のすべての構成員は上記【②】の同種工事の実績を有すること。また、当該実績が地方整備局が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が65点未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものは実績として認めない。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ 建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有するものであって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」を準用するものとする。

８ 一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

上記７⑴①の認定（上記７⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、上記７⑴①の認定を受けていない構成員が上記７⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。

９ 資格審査結果の通知

「一般競争参加資格確認通知書」により通知する。

10 資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11 その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は、「宮崎218号童里トンネル新設工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵ 当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の確認及び選抜を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年９月21日

独立行政法人国立病院機構

大阪南医療センター院長　肱岡　泰三

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　27

○第 09107 号（№09107）

１ 調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 導入計画物品及び数量　病院情報システム更新及び保守業務委託　一式

⑶ 調達方法　購入等

⑷ 導入期限　令和６年12月31日

⑸ 納入場所　独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター

⑹ 調達に必要とされる基本的な要求要件

ａ 令和７年１月に稼働できる電子カルテ及び各種部門システム、それらを稼働させるためのシステム基盤であること。

ｂ 当院職員の業務品質と効率を高め、診療や患者サービスの向上に寄与すること。

ｃ ハードウェアは７年間の稼働を考慮し、当院の病床規模や診療科目の特徴を考慮した構成であること。

ｄ ハードウェア、ソフトウェア共に稼働後最低７年間は保守ができること。

ｅ 将来のシステム増設や機能追加に対応できる拡張性と柔軟性があること。

ｆ 情報セキュリティ、災害対策、ＢＣＰに十分配慮すること。

ｇ 看護勤務管理システムには、全職員の勤務時間管理機能を含めること。

ｈ 費用対効果を十分に意識すること。

詳細は導入説明書による。

２ 資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料等の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限　令和４年10月24日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提出先　〒586―8521 大阪府河内長野市木戸東町２番１号　独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター企画課契約係　中田　純也　電話0721―53―5761　内線2998

３ 説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴ 交付期間　令和４年９月21日から令和４年10月24日まで。

⑵ 交付場所　上記２⑵に同じ。

４ その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

５ Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵ Nature and quantity of the product to be purchased : Hospital Information System 1 set and system maintenance commission for 7 years

⑶ Type of the procurement : Purchase

⑷ Required conditions

a Introduce the system (EMR, Divisional systems, their infrastructure) in January 2025

b Contribute to improve the quality and efficiency of our work, and the medical care and the service for our client

c Configure hardware to suit our hospital structure and 7 years operation

d Maintenance period is required at least 7 years

e Extendability and flexibility for additional system and function

f Consider information security, disaster planning and BCP enough

g Nurse work management system must include working time management system for all stuff

h Consider cost effectiveness enough

⑸ Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. October 24, 2022

⑹ Contact point for the notice : Junya Nakata, Procurement section, Accounting Divisoin, National Hospital Organization Osaka Minami Medical Center, 2―1 Kidohigashi-machi Kawachinagano-shi Osaka-fu. 586―8521, Japan TEL 0721―53―5761 ext. 2998